



富永 芳行 (福岡県 糟屋郡)

**育児休業により、通園する上の子が利用調整されることなく一律に退園を迫られる「育休退園」について、県内市町村の現状と認識を問う。**

**A** 国は子ども・子育て支援新制度において、保護者が育児休業を取得する際、既に保育所を利用している上の子について継続利用の必要性がある場合には、市町村が保育の必要性を認定するものとしている。

本県では11月末現在、9市町で一律に退所させる、いわゆる育休退園の取り扱いを行っており、児童福祉の観点から望ましくないものと考えます。



中嶋 玲子 (福岡県 朝倉郡)

**「教育機会確保法」の趣旨、法制定と令和元年10月の文科省通知によるフリースクールと学校との連携の変化について問う。**

**A** 本県調査で、指導要録上「出席扱い」となった児童生徒が通所する県内の学校外施設は、平成28年度の17施設から令和元年度は47施設に増加。「教育機会確保法」では、国及び地方公共団体の責務が定められている。

また、不登校児童生徒の学校以外の場における努力を適切に評価しようという学校の理解と施設との連携が進んでいるものと捉えている。10月の通知で指導要録上の出席扱いとする要件が緩和され、今後一層連携が進むと考える。



堤 かなめ (福岡県 博多区)

**県教育委員会の「性に関する指導資料」の改訂は、福岡県性暴力根絶**

**条例および、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を踏まえるべきと考える。**

**A** 現在の指導資料でも性の被害・加害について触れているが、今後、県性暴力根絶条例を踏まえ、現代的な課題に対応した内容にしていくことが重要と考える。

改訂に際しては、学習指導要領に基づくとともに、さまざまな文献を参考とし、大学教授や医師等で構成する「性に関する指導推進委員会」で内容を検討していく。



後藤 香織 (福岡県 早良区)

**留学生を受け入れる専修学校やその教職員への支援として、受け入れに関するガイドラインを示した上で、県独自の調査を行うべきではないかと考えるがどうか。**

**A** 県は、国からの受け入れに関する留意事項を専修学校に周知し、学校が留学生の状況を把握し、在籍管理や生活指導等を適切に行うよう、指導している。

今後は、この指導に沿った管理が適切に行われているかどうか、毎年実施している全ての専修学校を対象とした基本情報調査において把握していく。



新井 富美子 (久留米市)

**コロナ禍における県のDV対策について。**

**A** 県では、さまざまな広報手段を活用し、福岡県内の電話・メールの相談窓口および国が令和2年に新設した24時間体制の電話・メール相談窓口、SNS相談窓口の周知をしてきた。県警では、DVを見逃さないよう常に努めている。

。24時間体制の「初動支援係」では警察署からの事案速報の受理・支援を行い、加害者への早期警告や検挙措置、被害者等に対する保護警戒、避難措置等の援助など、被害拡大・再被害の防止に向けた総合的な対策を推進している。

**公明党**



松下 正治 (北九州市 八幡西区)

**本県の移住相談窓口「ふくおこよかとこ移住相談センター」での「就職ター」での「就職水河期」世代的対応を問う。**

**A** 今年4月から11月までの「就職水河期」世代的中心である40代の相談件数は614件で、昨年度の1.9倍。今年度から新たに対面、電話、メールでの相談に加え、オンラインでの相談に対応し、移住希望先の市町村も交えた相談を実施するなど、相談機能を強化している。このような取り組みを通じ、働き盛り世代を中心に移住定住が進むよう、より一層努めていく。



吉田 宣弘 (久留米市)

**国が制度化に向けて取り組みを進めている「チャイルド・デス・レビュー」への認識は。**

**A** チャイルド・デス・レビューは、子どもが死亡した時に、小児科医や法医学医、行政機関、学校といった複数の機関や専門家が、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯などの情報を基に検証を行い、効果的な予防策を導き出し、予防可能な子どもの死亡を減らしていくことを目的とし、国も制度化に向け検討している。

る。諸外国では子どもの車内への置き去りに対する厳罰化などの政策につながっており大変重要と考える。



西尾 耕治 (糟屋郡)

**「満タン&灯油ブラス1年運動」に対する考えと県民への周知について。**

**A** この運動は、大規模災害の発生に備え「車は常に満タンを心がける」「暖房用の灯油は1缶余分に買い置くことを心がける」ことを石油関連の業界団体が推進し、国も推奨。

自家用車での携帯電話の充電等が可能になり、冬場に在宅避難する際に長時間の暖房を行えることから有効な備えとなる。県も今後、防災ホームページに掲載するとともに、市町村防災担当課長会議などで周知していきたい。



二宮 眞盛 (北九州市 小倉南区)

**コロナ禍における結婚式、結婚披露宴を支援する取り組みは。**

**A** コロナ禍においても、感染防止対策を徹底した式場での開催、オンライン結婚式や屋外での開催などといった新しい形の結婚式、結婚披露宴が実施されている。こうした情報を県の結婚応援ホームページやメールマガジンで情報発信していく。今後、出会い・結婚応援事業で出会い、結婚する方への結婚式の割引などの成婚特典の提供をブライダル業界等に働きかけ、結婚式や披露宴の開催の後押しを図っていく。



壹岐 和郎 (北九州市 小倉北区)

**「enPitLee Veri」社会人リカレント教育プログラム」事業は中小企業の受請者が少ない。県は周知など積極的に関わるべきだ。**

**A** 本プログラムは、幅広い産業分野を対象に先端技術を学んでもらうもので、企業の人材育成に有用と考える。一方で個々の中小企業にとってはカリキュラムがニーズに合わないなどの課題もある。県では中小企業支援機関等の会員企業にプログラムの情報提供を行うと同時に、企業からの要望があればプログラムが使いやすいものになるよう実施大学に伝えていく。

※enPitLee Veri(エンピットエプリー)は、社会人リカレント教育プログラムは、地域の多様な産業構造や人材を想定し、人工知能やロボット技術等の新しい情報技術やIoTという応用体系の中で社会実装することのできる人材を育成するもの。



永川 俊彦 (大牟田市)

**令和2年7月豪雨を踏まえた今後の大牟田市内の県管理河川の整備について。**

**A** 次期出水期までに河道掘削や堤防嵩上げなど、早急に実施可能な対策を行う。また大牟田市では、学識経験者などの第三者で構成する「大牟田市令和2年7月豪雨災害検証委員会」が設置され、県はオブザーバーとして参加している。今後、同会では今回洪水・越水した箇所などの対策の方向性について提言がなされる予定。県はその提言を踏まえ、大牟田市と連携



堀 大助 (行橋市)

**マイナンバーカード普及促進と県の役割は。**

**A** マイナンバーカードと預貯金口座を紐付けていけば、新型コロナウイルス対策や大規模災害時の被災者支援などで、住民に対して迅速な給付等を行うことができ、利便性が実感されれば普及につながる。

市町村においては、全住民にカードを普及するための「交付円滑化計画」を定め、実施状況を毎月、県を通じて国に報告している。県は市町村担当者や毎年意見交換会を実施、昨年度から個別訪問も行うなど、取り組み支援を行っている。



吉武 邦彦 (宗像市)

**事業者、消費者と連携したプラスチック資源循環促進の取り組みについて。**

**A** 県は7月に業界団体、消費者団体、行政などで構成する「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク」を設置し、「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定した。

この憲章に基づき事業者、県民、行政などの各主体が、問題の解決に向けてプラスチック代替品の利用促進などの取り組みを実践することとした。加えてバイオマスプラスチック等のプラスチック代替品の利用を促進する方策を検討し、資源循環を一層進めていく。